

＜対策のポイント＞

棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、**棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援**するとともに、**基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援**します。

＜政策目標＞

○棚田を始めとした中山間地域の振興に向けた取組の着実な推進

＜事業の全体像＞

中山間地域において、**棚田地域の振興に向けた取組や、収益性の高い農産物の生産・販売等の取組、農業生産活動を支えるための取組**を支援します。

1. 棚田地域振興緊急対策 200百万円

○ 令和元年8月の棚田地域振興法の施行を受け、棚田地域の振興に取り組む地域に対し、必要な調査や景観修復などの棚田保全、振興の取組に必要な環境整備を緊急的に支援します。

2. 中山間地域所得向上支援対策 24,200百万円

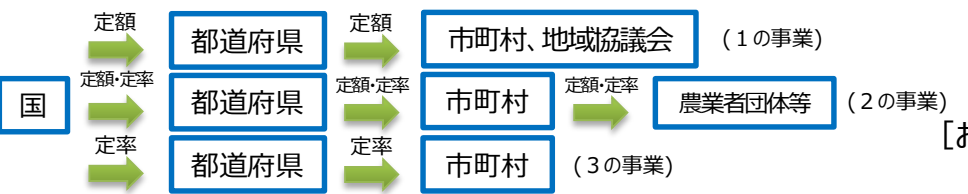
(うち、中山間地域所得向上支援事業 3,600百万円、関連事業優先枠 20,600百万円)

○ 中山間地域所得向上支援事業により、市町村等が策定した所得向上計画に基づき、各種支援を総合的に実施します。また、所得向上計画に基づく関連事業について優先採択等を行います。

3. 農山漁村地域整備交付金（中山間地域農業枠） 3,800百万円

○ 地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

＜事業の流れ＞（※事業メニューにより異なる）



1. 棚田地域振興緊急対策 【2億円】

① 調査・体制づくり

[各種調査・体制づくり]
・勾配・面積計測、地図作成、計画策定 等

[棚田を活用した取組の試行]
・体験学習等の試験的な交流活動 等



② 周辺環境整備

・景観修復、粗放的管理のための整地 等

・管理省力化のための耕作道、法面整備、危険箇所の補修 等



2. 中山間地域所得向上支援事業 【36億円】

① 所得向上推進事業

[所得向上推進]
・販売戦略の策定、マーケティング調査 等

[モデル地域創出]
・高収益作物の生産等の優良事例創出を加速化



② 基盤整備・施設整備等

[基盤整備、施設整備]
・きめ細やかな基盤の整備
・集出荷・加工施設等の整備 等

[高収益作物導入等]
・導入1年目の資材購入 等



3. 農山漁村地域整備交付金（中山間地域農業枠） 【38億円】

[競争力強化や国土保全に資する生産基盤の整備]
・農地の区画整理 ・用排水路の整備 ・農用地の保全 等

[中山間地域の振興に資する施設の整備]
・加工施設、販売施設の整備 等



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3502-6286)

(3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

<対策のポイント>

令和元年8月の棚田地域振興法の施行を受け、棚田地域の振興に取り組む地域に対し、必要な調査や景観修復などの棚田保全、振興の取組に必要な環境整備を緊急的に支援します。

<政策目標>

棚田地域振興法に基づく計画策定の着実な推進

<事業の内容>

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域（見込み含む）を対象に、調査や景観修復などの同法に基づく計画の策定と活動開始に必要な取組を緊急的に支援します。

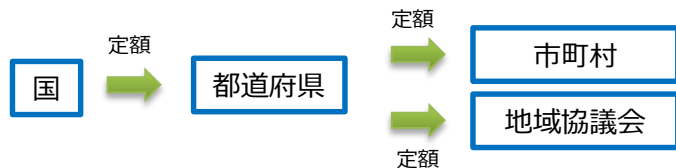
1. 調査・体制づくり

- 勾配・面積計測、地図作成等の必要な調査、計画策定等の体制整備、棚田を活かした取組の試行的な実施等を支援します。（上限250万円/地区）

2. 周辺環境整備

- 景観修復・粗放的管理のための荒廃農地の整地や有効利用、法面・耕作道等の支障箇所の補修等を支援します。
（上限200万円/地区、5万円/10a）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

棚田地域振興緊急対策

- 棚田地域振興法に基づく保全・振興の取組開始に必要な環境整備

<調査・体制づくり>



<周辺環境整備>



<政策目標>

棚田地域振興緊急対策の実施地域における棚田地域振興法に基づく計画策定の着実な推進。

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-6286）

<対策のポイント>

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、所得向上に向けた実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

<政策目標>

中山間地域における担い手等の収益力向上の着実な推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、市町村等が策定した所得向上計画に基づき、中山間地域所得向上支援事業の実施及び関連事業の優先採択等を行います。なお、計画策定に際しては、マーケティングの専門家など、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとします。

中山間地域所得向上支援事業

- 生産～加工～流通～販売の各行程において、地域自らが選択し実施する、**基盤整備や施設整備等の各種事業をワンストップで総合的に支援**します。
- 成果目標として、①販売額の10%以上の増加、②生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減、のいずれかを設定。
- ① 所得向上推進事業
販路拡大に向けた農産物の販売戦略の策定や**高収益作物の作付に取り組む所得向上モデル地域の創出**等を支援します。
- ② 基盤整備
中山間地域の実情に応じた、農地整備、水利施設の整備等を支援します。
- ③ 施設整備等
集出荷・加工施設の整備等を通じた収益性の高い農産物の生産拡大、農作物被害の防止等を支援します。

※このほか、関連事業において優先枠・優遇措置を設定

<事業の流れ> (※事業メニューにより異なる)



中山間地域所得向上支援事業【36億円】

中山間地域の所得向上に向け、必要な取組①～③を選択して実施

【対象地域】 特定農山村、振興山村、過疎、半島振興、離島振興、沖縄、奄美群島、小笠原諸島、特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域

【傾斜要件】 計画区域は主傾斜1/100以上の農用地の面積割合が概ね25%以上（北海道は概ね5%以上）であること（成果目標を要件の1.5倍以上に設定した場合を除く）。

① 所得向上推進事業

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組 等

【所得向上モデル地域の創出】
高収益作物の生産や高付加価値化・販売力強化、収益力向上に意欲的な取組を支援

【実施主体】 地方公共団体
【補助率】 定額（最大500万円／地区）

② 基盤整備

きめ細やかな基盤の整備
・暗きょ排水、区画整理
・農作業道整備 等

【実施主体】 地方公共団体、農業者団体等
【補助率】 55% 等

③ 施設整備等

【施設整備】
・農産物直売所の整備
・集出荷・加工施設の整備 等

【高収益作物の生産】
・導入1年目の種子・肥料等の資材購入
・栽培技術習得研修 等

【高付加価値化・販売力強化】
・加工品等商品開発
・販売技術習得研修 等

【実施主体】 地方公共団体、農業者団体 等
【補助率】 50%以内 等

関連事業による優先枠等の設定【206億円】

○ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 ○ 産地生産基盤パワーアップ事業

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

○ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-6286）